

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	大型車の通行適正化に関する啓発活動支援業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 見坂 茂範 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番41号 大手前合同庁舎
契約締結日	令和 6年 4月18日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社近畿地域づくりセンター 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル20階
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥8,800,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥8,800,000-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、大型車両の通行適正化に向けて、運送事業者、荷主及び社会一般に向けた効果的な啓発活動の取組内容を提案・実施し、その効果検証を実施するとともに、関係機関・団体等により構成する「大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会」の運営を行うものである。</p> <p>本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。</p> <p>参加可能業者が316者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に4者から説明書等の交付依頼があり、2者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、1者から提出された企画提案書は企画競争実施にかかる説明書に示された条件に適合しない無効な提案であった。上記業者の提案は適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。</p>
備考	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号